

「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」まとめ【概略版】

| | |
|--------|--|
| 教育委員会名 | 飯田市教育委員会 |
| 研究課題 | 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 |
| 研究のねらい | <p>日本語を未習得で就学する「日本語指導が必要な児童生徒」について、学校では指導に苦慮している。飯田市教育委員会では、学校に対し母語支援員を派遣し通訳を行うことで、受入に対応しているが、根本的な解決にはつながっていない。また、首長部局である男女共同参画課では、日本語指導者をボランティアとして学校に派遣し日本語習得に向けた取組を行っているが「継続して支援を行うことのできる体制づくり」が課題となっている。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒一人一人に応じた支援を継続的にしていくためには、日本語教育の知識のある地域人材の育成と、支援体制の構築を図ることが必要であると判断し、市教委、男女共同参画課が協働した「支援員となる人材の発掘と育成」「支援体制の構築」「将来的に日本語指導に不慣れな学校も参考にできる指導プログラムの作成」を目的として、2校のモデル校を設定し日本語支援を行い、体制の構築についての研究を行った。</p> |
| 研究の概要 | <p>【日本語指導が必要な児童生徒支援協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校教師代表者、経験のある日本語指導者、外国籍担当部署、教育委員会事務局で構成 ・事業全体の企画・立案 ・日本語支援者の発掘と育成 <p>支援体制配備</p> <p>要望・状況報告</p> <p>要望・状況報告</p> <p>支援体制配備</p> <p>【モデル校支援会議】</p> <p>学校 支援者 コーディネーター</p> <p>学校 支援者 コーディネーター</p> <p>支援情報等の共有・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の立案 ・日本語能力測定、評価 ・指導計画の立案 ・日本語能力測定、評価 <p>1 日本語支援体制の構築 外国籍児童生徒は多く在籍するが日本語支援学級のない小学校・中学校より1校ずつモデル校を選出する。2校を支援する協議会を設置し、日本語指導者、指導者を補佐する支援者をそれぞれの学校へ派遣し、取り出し型の授業にて該当する児童生徒に日本語の支援を行う。指導者は学校に対し日本語指導についての指導計画を示し、支援者と協力して支援にあたる。学校は指導者及び支援者と協力し校内支援会議を設け、指導計画に基づき日本語指導を行う。指導計画の作成に際し、日本語能力検査を行い、生活言語を未取得の児童生徒はもちろん、会話に不自由はないが学習言語の習得に難のある児童生徒を見つけ出すことに注力する。</p> <p>2 支援者の発掘と指導者への育成 協議会は講習会や公募等により日本語支援者の発掘を行う。日本語指導者は</p> |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>協力可能な支援者候補に対し、現場における実践指導を通して育成を行う。育成を経て支援者が新たな指導者となり、支援体制の強化が行われる仕組み。支援者はボランティアとして登録を行い、市内の学校から要請があった場合に協力できるような体制とした。</p> <p>3 日本語指導プログラムの作成に向けた研究 転入等により突発的に日本語支援を必要とする児童生徒を擁することになった学校に対し、受入、指導計画の作成などをわかりやすく示した日本語指導プログラムを作成するため、支援を通してその研究を行った。今後、平成28年度の事業を通して完成を目指す。</p> |
| <p>研究の成果</p> | <p>(1) 児童生徒側への成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力調査の実施により、それまで支援対象外とみなされていた児童が要支援と判断され、支援を受けられるようになった。 ・支援者の増加による少人数（主にマンツーマン）での日本語学習により個々の苦手分野についてきめ細かく支援ができるようになったため、児童生徒が意欲的に学習に取り組むようになり、表情も明るくなった。 ・発言が少なかった児童生徒が、積極的に「日本語で」発言しようとするようになった。 <p>(2) 学校側への成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内で支援会議を行うことで、支援者の持つ知識を共有することができ、担任をはじめとする先生方が外国籍児童生徒の指導方法や接し方について学ぶ機会ができた。 ・取り出しでの支援が原則であるが、できる限り通常授業を受けて欲しい保護者と日本語習得の機会を確保したい学校の要望を受け、特定日の放課後に支援を実施。保護者と学校双方から評価された。 <p>(3) 行政側の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では「日本語の習得のための指導」という母語支援員の通訳、翻訳に加えた新たな支援の必要性和効果を確認することができた。また、首長部局の男女共同参画課では「日本語を指導することのできる人材」を見つけていくことで、学校のみでなく、地域の外国籍市民への支援につなげることができる可能性を見出すことができた。 <p>今後も地域の方の協力のもと、支援事業を行っていきたい。</p> |
| <p>本件 問い合わせ先</p> | <p>※教育委員会名、担当部署 飯田市教育委員会事務局 学校教育課 学務係 TEL: 0265-22-4511 (内線 3714) FAX: 0265-23-8996 E-mail: kyoi@ed.iidanet.jp</p> |

※MS ゴシック、11P で作成してください。

本概要版は研究成果物（研究報告書）の概略版として、HP に掲載する予定です。

A4 2枚以内で図や表、写真などを入れわかりやすくご記入ください。

「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」まとめ【概略版】

| | |
|--------|--|
| 教育委員会名 | 栗東市教育委員会 |
| 研究課題 | 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 ～幼児期から青年期を貫く子育て・教育支援モデルの構築～ |

栗東市が抱える教育における地域課題として、「青少年育成・非行防止にかかる課題」「学力向上にかかる課題」そして、「特別支援教育の充実と幼少期から成人期を貫く発達支援体制の構築にかかる課題」の3点があげられる。

その中で、当市の学齢期の通常学級における支援を要する児童生徒の割合は、10%以上となり、全国平均値と比べて、非常に高く、またそうした児童生徒への適切な対応が十分にできていない実情が、先の3つの課題に影響していると考えられる。

こうした栗東市の教育課題の解消に向けて「幼児期から青年期を貫く子育て・教育支援モデルの構築」をテーマとして、教育委員会と（市長部局）健康福祉部とが協働して進めていくというのが今回の当市の取り組みである。

| | | | |
|--|----------------------|---|--|
| 研究の概要 | 事業の柱 | 具体的な内容 | 担当部署(者) |
| | ① 校園職員のスキルアップ | ○北脇三知也氏を講師に招き、有益な職員研修会を開催し、校園職員のスキルアップを図る。 〈園職員向け：10回、小中職員向け：10回、計20回〉 | ○学校教育課（特別支援教育担当） ○幼児課（特別支援教育担当） ○栗東市教育研究所（学校教育課・幼児課） |
| | ② 高校期支援の開発 | ○高校における特別支援教育および発達支援の現状と、福祉サイドへのニーズを調査する。 | ○子ども発達支援課 |
| | ③ 個別の教育支援計画の引継ぎ体制の確立 | ○個別の教育支援計画作成の遅滞が見られる就学前に焦点を絞り、書式の完成、電子データ化を進め、小学校への円滑な引き継ぎ体制を確立する。 | ○幼児課（特別支援教育担当） |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 1691 558 2004"> </div> <div data-bbox="590 1691 845 2004"> </div> <div data-bbox="877 1691 1133 2004"> </div> <div data-bbox="1165 1691 1420 2004"> </div> </div> <p>校園職員のスキルアップ研修 テキスト （北脇三知也氏 著書：各校園へ配布）</p> | | | |

1. 事業の三つの柱における成果

(1) スキルアップ研修等による校園職員の意識改革

スキルアップ研修後の受講者アンケートでは、今回の研修会が、①コーディネーターに校内体制の中での自らの重要な役割を気づかせるものとなっていること、また、②各職員が特別支援教育推進に向けての具体策を考える機会となっていることがうかがえた。また、管理職の回答からは、③特別支援教育の視点が学校運営の中核に位置付けるべきものであることを再認識した等の回答が寄せられ、意識の変革に一定の効果をもたらしたと言える。そうした意識の変革を背景に、一部の学校では、学力や生徒指導の課題の解決に向けて、特別支援教育を見直す動きが出てきている。



(2) 高校期支援の開発の一步となった調査研究

第一次調査結果を見ると、特別な教育的配慮を要する生徒（以下「要支援」）の主要な進学先が明らかとなり、併せて、小学校と中学校における「要支援」の是非の相関が明確となった。また結果を受けての栗東市特別支援推進協議会による考察では、①支援分類は移動する、②「学習面で著しい困難」が中学校での支援の有無を左右する、③小学校で「要支援」の児童生徒は、中学校でも「要支援」になりやすいという知見が得られた。続く第二次・三次調査からは、支援情報の取りこぼしや、支援計画を持たない生徒の方がより心配なケースが多いなど、高校への移行期支援の実情や課題が明らかとなり、今後の学齢期までの支援体制の充実や高校期支援の在り方を追求する基礎調査となった。



(3) 個別の教育支援計画の引継体制の確立

個別の教育支援計画の書式策定作業では、①子どもの支援を目的として作成するもの、②計画の作成のみに終わらず、各園で実際に活用されるもの、③関係機関との連携や就学先への引継がスムーズにできるものとするために熱心な協議が重ねられた。また、④個別の教育支援計画は園と関係機関との協働で完成するものという基本的な枠組みが確立された。こうした作業を通して構築された書式と共通理解は、今後の就学前の特別支援教育の充実に向けての大きな一歩となった。

2. 事業全体の成果

(1) 「協働」がもたらすインパクトと同調圧力

「文部科学省の事業活用」「教育委員会と市長部局との協働」というこれまでにない方法は、特別支援教育の充実に向けた取組を活性化させる大きなインパクトを与えた。また、従来なら各課各担当が抱える事情によって遅滞していた「特別支援」や「発達支援」が優先事項になり、従来では考えられなかった速度と広がりを持って、計画を進めることができた。

(2) 「縦断的な事業」がもたらす相乗効果

当市が「幼児期から青年期を貫く子育て・教育支援モデルの構築～教育委員会と健康福祉部の協働～」を掲げ、多面的縦断的な取組を進めることで、保育者・教員、保護者、その他関係者の協力を取り付けることができた。このことは、それぞれの事業を単体で進める場合には考えられない相乗効果をもたらした。

研究の
成果

本件 栗東市健康福祉部 子ども発達支援課
問い合わせ TEL : 077-554-6152 FAX : 077-554-6153
わけ先 E-mail : hattatsu@city.ritto.lg.jp

「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」まとめ【概略版】

| | |
|--------|--|
| 教育委員会名 | 長浜市教育委員会 |
| 研究課題 | 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 地域とともにある学校づくりの推進 ～市民ぐるみの子育て・子育ての教育環境づくり～ |
| 研究のねらい | <p>子どもたちが健やかに成長できる地域社会を実現するためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取り組みが重要と位置づけ、学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、地域全体の教育力の向上をめざすことが必要と考えている。具体的施策では、学校運営協議会の推進、学校支援ボランティアの推進を図り、地域とともに進めるよりよい学校づくりを展開していこうと、取り組みを進めてきた。</p> <p>こうした観点から、地域の多様な資源を活かすために学校事務共同実施組織や学校事務職員のマネジメント力を活用して、教育委員会や首長部局だけでなく学校を取り巻く様々な団体や組織と連携してコミュニティ・スクールを核とした学校を支援する組織体制の整備とコンテンツづくりに取り組むことをねらいとした。</p> |
| 研究の概要 | <p>該当ブロックおよび、市CS代表者会での熟議を受けて、課題を絞り込むことができた。意見を分類していくと、「子どもの育ち」「家庭の教育力」「地域との連携」「支援組織の充実」の4つの意見に集約できた。その中で、「市民ぐるみの子育て・子育ての教育環境づくり」のテーマから「子どもたちとともに育つ地域づくり」という考えを導き出すことができた。</p> <p>主な観点としては、①安心安全なまちづくり ②地域に愛着と誇りを持てる学習の充実 ③キャリア教育の推進 ④町を育てる教育 を考えた。</p> <p>これらの観点について、それぞれの学校、コミュニティ・スクールで重点事項を絞り込み、市の関係各部署や関係団体との連携により課題解決を図る取り組みを進めてきた。</p> |
| 研究の成果 | <p>コミュニティ・スクールでの熟議やグループ討議を行った結果、学校運営協議会委員および関係者の意識の変革につながった。学校支援の取り組みから、共に育つ地域づくりへシフトする重要性を認識することができた。</p> <p>また、中学校区ごとの熟議を行ったことで、今までの小学校区から中学校区へ「地域」というもののとらえ方の広がりや変容がみられてきた。その結果、中学校区内の小学校在「学校での約束」の共通化を図る動きや、それを中学校への生徒指導等へつなげることが可能である事など考えを広げることができた。また、防災や福祉の分野との連携が不可欠であるとの思いも共有できた。</p> <p>様々な会議や研修会での意見や課題の整理から、首長部局の中の関係部局との連携の重要性を見いだすことができ、従来の協力体制から、連携の意識にシフトすることから、課題解決のための取組について協議（熟議）を重ねていきたい。</p> <p>「子どもたちとともに育つ地域づくり」の観点としての①安心安全なまちづくりについて次年度以降取り組んでいくために、長浜市総務部防災危機管理課による研修会を実施し、「防災マップ」や小中連携した「防災カリキュラム」の策定、地域防災訓練への参画等について進めていくことを確認した。</p> <p>また、学校事務職員が地域連携を含めたマネジメントを進めていくために、「長浜市立小中学校事務職員の標準的職務内容」が平成27年9月に長浜市教育委員会より通知された。この通知では、1. 事務職員の役割 企画調整に関するこの項目では「コミュニティ・スクールへの参画」が、2. 標準的職務 職務内容に関する地域連携に関するこの項目では「地域との連携事業に関すること」、「学校ボランティア・地域人材情報の管理」について明記された。</p> <p>これにより、学校事務職員のコミュニティ・スクールや地域連携への参画を強く促すことになると考える。学校事務職員のマネジメントを活かす具体的な実践を、学校事務共同実施組織と連携して進めていきたい。</p> |

全体での主な取り組み（研修会）

- ① 7/25 The 熟議 浅井・高月 B 学校運営協議会委員
講師 文部科学省CSマイスター 高木 和久様
- ② 8/ 1 長浜市学校運営協議会代表者会
講師 文部科学省CSマイスター 四柳千夏子様
- ③ 12/5 長浜市学校運営協議会代表者会
講師 文部科学省CSマイスター 風岡 治様
- ④ 1/29 高月 B 運営協議会委員・教職員・市内事務職員合同研修会
講師 文部科学省CSマイスター 四柳千夏子様
- ⑤ 先進地・コミュニティ・スクールフォーラム等への参加

ブロックの取り組み

- ① 校ガイドブックの企画・編集・発行 ② 校区カレンダー発行
- ③ 全マップ企画・編集・発行 ④ 各学校運営協議会への事業説明
- ⑤ 学校事務共同実施での地域連携支援



(7/25 The 熟議より)

熟議 「浅井(高月)の子どもたちをよりよくするにはどうすればよいか」



「子どもたちとともに育つ地域づくり」

- ① 安心・安全なまちづくり ② 地域に愛着と誇りを持つ学習
- ③ キャリア教育の推進 ④ 町を育てる教育

本件
問い合わせ先

長浜市教育委員会教育指導課 TEL 0749-65-8605 FAX 0749-65-6540
E-mail kyouiku-shidou@city.nagahama.lg.jp

「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」まとめ【概略版】

| | |
|--------|--|
| 教育委員会名 | 京都府南丹市教育委員会 |
| 研究課題 | 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 |
| 研究のねらい | <p>本事業指定の南丹市立園部中学校は、生徒の指導・支援に対して、きめ細やかな教育相談や、基礎学力定着に係る喫緊の課題があり、加配がコーディネートすることで子育て支援課や、社会福祉課等首長部局等と緊密に連携し、学校が抱える課題解決に向けた総合的な対策プログラムを策定する。</p> |
| 研究の概要 | <p>ア 平成 27 年 7 月 15 日（水）第 1 回推進協議会 ○推進委員委嘱状の交付、事業計画等の確認</p> <p>イ 平成 27 年 11 月 10 日（火）ケース会議 ○不登校傾向を示す生徒について、京都府府民生活部青少年課、京都府家庭支援総合センター、南丹市社会福祉課、南丹市子育て支援課等と協議</p> <p>ウ 平成 27 年 12 月 1 日（火）先進校視察 ○滋賀県長浜市立湯田小学校を視察し、特に事務職員の先進的な取組と役割等を研修</p> <p>エ 平成 27 年 12 月 21 日（月）第 2 回推進協議会 ○学校の取組状況と生徒指導上の課題から、今後の取組の方向性についての意見交流</p> <p>オ 平成 28 年 1 月 26 日（火）第 3 回推進協議会 ○園部中学校の公開授業研究会と学校給食の様子を参観、意見交流 ○来年度の方向性や本事業の構想について検討 （第 2 回協議会の様子）</p> |
| 研究の成果 | <p>(1) 首長部局をはじめとする関係機関と定期的に推進協議会議を通して、多角的な視点で課題をとらえ、解決に向け協議するシステムの基盤が整った。</p> <p>(2) 推進協議会をベースに、課題に応じた関係者が集まる課題解決会議（ケース会議）を設定することで迅速な課題解決が図れた。</p> <p>(3) 首長部局主催の地域活動に生徒が参加する機会を設定したことで、貢献感を得させることができた。</p> <p>(4) 加配事務職員のコーディネートにより、組織的な課題解決のための時間確保や情報の共有が図れた。</p> <p>ア 校内事務処理のシステム化 各分掌・各担任の事務の一部を加配事務職員が中心となり進めていくこと</p> |



で、教員の事務負担が軽減し、生徒と向き合う時間の確保につながった。

イ 生徒情報の一元化のシステム化

学級費や給食費等の経費集金状況を一元管理し、担任や管理職だけでなく社会福祉課とも情報を共有することで、未収状況を改善できた。

ウ 地域連携による学校支援の取組

推進協議会等で連携を深める中で、学校経営に関する具体的な意見を得ることができ、それらを反映させるなかでより効果的な情報発信をするに至った。その結果、学校と地域の距離が縮まりつつある。



本件
問 い 合
わ せ 先

京都府南丹市教育委員会学校教育課
TEL:0771-68-0056 FAX:0771-63-2850
E-mail: be-school@city.nantan.kyoto.jp